

(1) 研究環境の整備：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>A群：附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係</p> <p>：個人研究費、研究旅費の額の適切性</p> <p>：教員個室等の教員研究室の整備状況</p> <p>：教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p> <p>：研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p> <p>B群：共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>
大学院	<p>A群：附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係</p> <p>：個人研究費、研究旅費の額の適切性</p> <p>：教員個室等の教員研究室の整備状況</p> <p>：教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p> <p>：研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p> <p>B群：共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>

①基盤的環境への支援、②特定の研究課題への支援の多面的アプローチを充実させる。基盤的環境で育まれた独創的な研究をプロジェクト支援により推進することを目標としている。

a. 基盤的環境への支援

基盤的環境への支援については、研究室・研究時間等の確保の環境支援及び、個人研究費等の資金支援の両面から行っている。

イ. 研究室の整備状況

八王子キャンパス（美術学部、大学院美術研究科）は10年余におよぶキャンパス整備計画（Ⅱ-七. 施設・設備等参照）が2007年3月に概成し、研究に必要十分な研究室が確保されている。研究室は一律ではなくそれぞれの学科等の特性や教員の希望を反映したものとなっている。個人別に設置、広い研究室内に個人ブースを設置、オープンスペースで全員を見渡せる等さまざまであるが、十分な面積と機能を備えている。

上野毛キャンパス（造形表現学部）は八王子キャンパスに比較すれば研究室の面積は小さいが、共同研究室を確保している。大学院美術研究科の教員は全て学部教員でもあり研究室を分けていない。また所属研究室の他に八王子キャンパス、上野毛キャンパスともに教員が共同で使用できる研究室等があり必要な研究スペースは確保されている（大学基礎

Ⅱ-六. 研究活動と研究環境

データ・表 35 参照)。

八王子キャンパス（美術学部、大学院美術研究科）は面積・機能において、いずれも十分に満足できる水準である。上野毛キャンパス（造形表現学部）は手狭で、いずれ抜本的な対策が必要である。同学部の学科編成、カリキュラム内容までも含め上野毛キャンパスの総合的計画を練り、それに見合った教員、設備の確保整備が必要と認識している。

八王子キャンパスについては、キャンパス整備計画により面積拡充だけでなく各領域の特性に応じた機能を持つ研究室が十分に確保され評価出来る。上野毛キャンパスについては慎重に検討を進めたい。

ロ. 研究時間等の確保

教員の就業規則上の出校基準は、1週3日以上の出校を基準とし標準の担当コマ数（1時限90分）は以下のとおりとなっている（表Ⅱ-六-1参照）。

講義系	美術学部	5コマ	造形表現学部	4コマ
演習系	美術学部	6コマ	造形表現学部	5コマ
実技系	美術学部	10コマ	造形表現学部	6コマ

（表Ⅱ-六-1 就業規則に定める専任教員の出校基準）

余裕のある就業時間が設定されており教員の研究時間は十分に確保されている。また、学内での指定役職を兼務する場合には負担に応じ担当コマの減数を認め配慮している。

現状は教員にとっては十分な研究時間の捻出は可能である。今後、オフィスアワーの導入、ファカルティ・ディベロップメントの推進等の要請により、これまで以上に実質就業時間が延長されることも予測されるものの、1週3日の出校であれば支障を来たすほど研究時間が極端に不足することはないと考える。

ハ. 研修機会の確保

海外研修制度として毎年美術学部3名、造形表現学部1名の海外研修枠を設けている。本人の希望により学科長の推薦により対象者が選ばれる。本制度の適用を受けると最大1年間の海外研修が可能となる。往復航空運賃及び滞在費が支給され、研修期間の給与についても保障する。資金的な心配をせずに海外での研究に専念できる環境を整えている。

また、学外の団体（文部科学省などの国費留学、公益団体からの派遣留学等）による留学についても必要により不在期間の給与支給等、本学海外研修制度に準じた取扱をしている。

国内外の学会活動への支援は個人研究費で賄うこととしている。理論系大学と異なり学会活動はあまり盛んではないのが実情である。

Ⅱ-六. 研究活動と研究環境

年度	対象者	自	研修先	研究テーマ等
		至		
2004	楠 房子	2004. 7. 26	米、蘭等	ヒューマンインタフェースの研究
		2005. 3. 21	アイントホーヘン工科大学	
	高橋 幸彦	2004. 8. 28.	伊、独等	イギリス美術及び抽象表現の研究
		2004. 9. 27	各国礼拝堂、美術館等	
2005	菊地 武彦	2005. 6. 11	ポリネシア、イースター島	美術と文明—環境が及ぼす美術への影響の研究
		2005. 9. 25	各国博物館等	
	小泉 雅子	2005. 7. 16	仏、英等	公共施設におけるVIサイン計画の研究
		2005. 9. 13	各国美術館、博物館等	
	青野 聰	2005. 4. 12	米、英等	英文学における「アジア」の発見、現代文学、演劇のテーマにみる「冒険」、小説の方法と演劇の方法の相関性の研究
		2006. 3. 18	ロンドン大学	
	石井 茂	2006. 1. 30	ペルー、メキシコ等	石材による造形物を対象とした写真表現の研究
		2006. 3. 2	各国遺跡、博物館等	
2006	戸田 康一	2006. 10. 26	仏、モロッコ等	現代美術における膠彩画（日本画）についての研究
		2007. 1. 15	各国美術館、博物館	
	三上 晴子	2006. 6. 1	独、英、蘭、豪等	テクノロジーと知覚のインタフェースを駆使したメディア・アート制作
		2007. 3. 16	ベルリン芸術大学	
	高味 壽雄	2006. 12. 11	英、仏、西、伊等	美術工芸デザインのインターネット環境を活用したネットワーク化、アーカイヴ化と現代日本美術工芸デザインとの交流の活性化の研究
		2007. 3. 9		

※2007年度は、年度途中により記載していない。

(表Ⅱ-六-2 海外研修の実績)

海外研修については実績一覧のとおり（表Ⅱ-六-2参照）、年度により必ずしも利用枠が消化されていないため、教員の質向上のため一層積極的な活用を促進する必要がある。研修成果については大学ホームページで公開している。

本制度については、研修期間、応募可能年齢等を特に定めていない。自由度の高い制度とも言えるが、研修効果のバラつきが課題として挙げられる。

長期研修が可能となる代講等の教学環境支援や、若手教員への積極的的制度適用など研修効果を高めることが検討課題である。

Ⅱ一六. 研究活動と研究環境

ニ. 個人研究費

個人研究費は、「文部省高等教育研究会 大学設置審査内規（1998年当時）」で以下のよう
に定めている。

1人当たりの積算金額（大学）30万円以上かつ、十分な共同研究費、在外研究費等が確保
され、適切な配分方法が確立していることが必要である。

（文部省高等教育研究会 大学設置審査内規 1998年抜粋）

1984年度から規程を制定し教員の研究活動に対する資金として、個人研究費を支給して
いる（表Ⅱ-六-3参照）。

この研究費は個人の研究テーマに沿った書籍や機材・備品及び学会費、国内外への旅費、
宿泊料等研究活動に対するものであれば、個人の裁量で幅広く利用出来、額も学部による
区別はない。

年 間 個人研究費 <1人当り>	博士課程担当者	45万円
	教授、准教授、講師	35万円
	助手	15万円

（表Ⅱ-六-3 個人研究費額）

支給方法は、領収書添付による立替払いを原則とし、毎月締めのご請求による精算方式を
採っている。年度の更新時に教員がそれぞれ用途計画を記載した「個人研究費申請書」を
事前に提出する。精算時に個人別台帳記入や大学名の領収書を添付することで本学個人研
究費が税務上、個人所得扱いにならず法人経費として取扱われる。

渡し切りの名目上の研究費と異なり、個人の研究を支える資金として有効利用が図られ
2006年度の予算額 54,950千円に対する支出額も 52,339千円と使用実績も 95.2%となっ
ている。

教員が一時的に個人資金を立替えるため、精算手続きが終了するまでの間金銭的な負担
が掛かることが制度上の問題点として挙げられる。改善方策として、2008年4月より次の
制度改正を行う。

- ①月1回の研究費精算日を増やすことが事務上難しいので、事前に資金が必要な教
員対し仮払金制度を設ける。
- ②2008年度から年間予算額の未使用分の繰越を翌年度に限り認め、高額支出の利便
性を図る。

ホ. 附置芸術人類学研究所

研究活動の発信拠点として、2006年4月に芸術人類学研究所を設置した。本研究所は、

芸術を機軸として人類学を基盤として、芸術そのものを文明史の中に新たに位置付け直すことを目的としている。また機関紙の発刊、外部の諸活動への参加を通じ、大学の新たな社会貢献の形を模索している。

特徴としては学部・大学院に対し、研究員による講義提供、研究プロジェクトへの学生ボランティアの参画、学生による自主制作雑誌への編集支援等を行い、学生の教育・研究活動と有機的に結びついていることである。

b. 特定の研究課題への支援

イ. 学内共同研究

学科等間や他組織に亘る教員グループによる学術研究に対し共同研究費を支給している。もともとは科学研究費補助金にエントリーしたものの採択されなかったが、本学にとって必要な研究テーマについて支援することを目的に共同研究費賦与をスタートさせた。美術学部では毎年5～6グループが選定され合計1,300万円程度、造形表現学部では同じく1～2グループで400万円程度、全学で1,700万円程度の支給実績となっている。資金用途は学術研究活動から研究紀要等への発表まで自由度が高い。

共同研究費の対象研究の選考は交付申請書が提出された研究事案を理事長、学長、教務部長、学部長、研究科長による審査会で交付グループを選定したうえ各グループへの交付額を決定する。

選考基準の明示はしていないが、上記審査会で決定するため、広く美術芸術分野での研究充実に資する必要な事案に対しスピーディーに重点的・弾力的に配分することを可能にしている。選考基準等を明確に公示することは一面では合理的であるが、本学が基準を掲示しないのは研究分野の硬直化や研究深度の浅薄化を招来しないための方策である。

共同研究の成果は年度末終了後1カ月以内に研究成果の概要を報告することとしている。期限内に研究成果のとりまとめが出来ない場合には「研究経過報告書」を提出する定めになっている。

研究成果は研究紀要・DVD等の出版物をはじめ、作品の制作発表あるいは附属美術館等での展示、講堂での舞台発表、あるいはホームページでの公開などにより積極的に発表を行っている。

ロ. 産学官共同研究

大学による研究経費の負担を行わない産学官共同研究については、附属メディアセンターにおいて企業・行政等との窓口、契約支援を行っている。

毎年20件弱の企業・行政等との共同研究の実績を上げている。着実に成果を上げていると言える。

学内共同研究については制度を設けてから一定程度の年数を経たこともあり、研究テーマが学内で完結する広がりや狭いものや、小規模のものが増えており質的向上が課題として挙げられる。また、研究費の補強という意味では科学研究費補助金、CRESTなどの競争的資金の導入、産学官共同研究による外部資金の導入等もこれまで以上に積極的に進める

Ⅱ-六. 研究活動と研究環境

必要がある。

この課題については改善方策として、2007年6月に研究支援部を設置することで対応した（Ⅱ-五. 教員組織 P.104-105 参照）

（２）研究発表の実績：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：論文等研究成果の発表状況
大学院	A群：論文等研究成果の発表状況

上述した研究環境を通じて生み出された研究成果を、学外発表会、WEB、冊子等多面的アプローチで公開し、研究活動の促進を図ることを目標としている。

また教員だけでなく学生の研究（学習）成果も発表対象と捕らえ、若手の作家・研究者の育成を目標としている。

a. 学生の研究（学習）成果発表

学部及び大学院美術研究科博士前期課程（修士）については、毎年度学科等・研究領域ごとに学内での講評会や学外での展覧会を開催し、発表の機会を設けている。

大学院美術研究科博士後期課程（博士）については、学位審査に向け1、2年次は総合演習（前期・後期）、3年次は事前審査及び予備審査と発表の機会を設けている。

上記の成果発表については、学科等が主体となるもの、大学全体により行うものの複線的な発表形態と支援を行っている。

イ. 学科等が主体となる発表

学科等が主体となる成果発表については、学外展と学科等ごとの作品集の刊行である。学外展の成果については次のとおり（表Ⅱ-六-4参照）。

学科等	展示会場	展示期間
絵画学科日本画専攻 美術研究科絵画専攻（日本画）	東京銀座画廊美術館	2.26～3.4
絵画学科版画専攻 美術研究科絵画専攻（版画）	銀座東和ギャラリー 文房堂ギャラリー	3.5～3.10
工芸学科	スパイラルガーデン	3.2～3.12
グラフィックデザイン学科	東京国際フォーラム	3.10～3.11
美術研究科デザイン専攻（グラフィック領域）	HIGURE17-15cas	2.5～2.23
生産デザイン学科	原宿クエストホール	3.2～3.4

Ⅱ-六. 研究活動と研究環境

学科等	展示会場	展示期間
プロダクトデザイン専攻		
生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻	東京デザインセンター（地下1・2階ガレリアホール）	3.9～3.11
環境デザイン学科 美術研究科デザイン専攻（環境デザイン領域）	原宿クエストホール	3.10～3.13
情報デザイン学科芸術コース	BankART 1929 Yokohama BankART Studio NYK	3.9～3.11
情報デザイン学科デザインコース	秋葉原コンベンションホール	3.2～3.4
美術研究科デザイン専攻（情報デザイン領域）	BankART Studio NYK	3.2～3.4
東京五美術大学連合卒業制作展	東京都美術館	2.21～2.26
多摩美術大学美術学部卒業制作展 大学院修了制作展	多摩美術大学八王子キャンパス	3.21～3.23
多摩美術大学 博士課程展	多摩美術大学美術館	3.8～3.23

（表Ⅱ-六-4 2006年度卒業・修了制作展）

この学外展については学生1名当たり3,000円の資金補助を行っている。作品集の刊行については学科等ごとに60万円の資金補助を行っている。

その他、学科等によっては、成果発表を学外団体が主催するイベントなどに出展することもあり、随時資金的支援を行っている（デザインアソシエーション主催・Tokyo Designer's Week等）。

ロ. 大学全体で行う発表

学部については、「卒業制作優秀作品集」を刊行し、各学科等から選ばれた卒業制作、卒業論文を収録している。大学院美術研究科博士前期課程（修士）の修了論文及び作品は、「修了論文作品集」として各専攻を集約し、1冊にして刊行している。さらに本学のホームページにも公開し広く閲覧できるようにしている。大学院美術研究科博士後期課程（博士）の学位論文は、「博士論文集」として刊行し論文発表会を実施している。また附属美術館で「博士課程展」として毎年展覧会を開催している。

また美術大学の大きな特色として学内にギャラリーを設けて、成果発表の支援にあっている（Ⅱ-七. 施設・設備等 P.127 参照）。

b. 教員の研究成果発表

教員の研究成果発表については①個人に対する発表環境への支援、②特定の研究課題への支援を通して研究成果の発表を促進している。

イ. 発表環境への支援

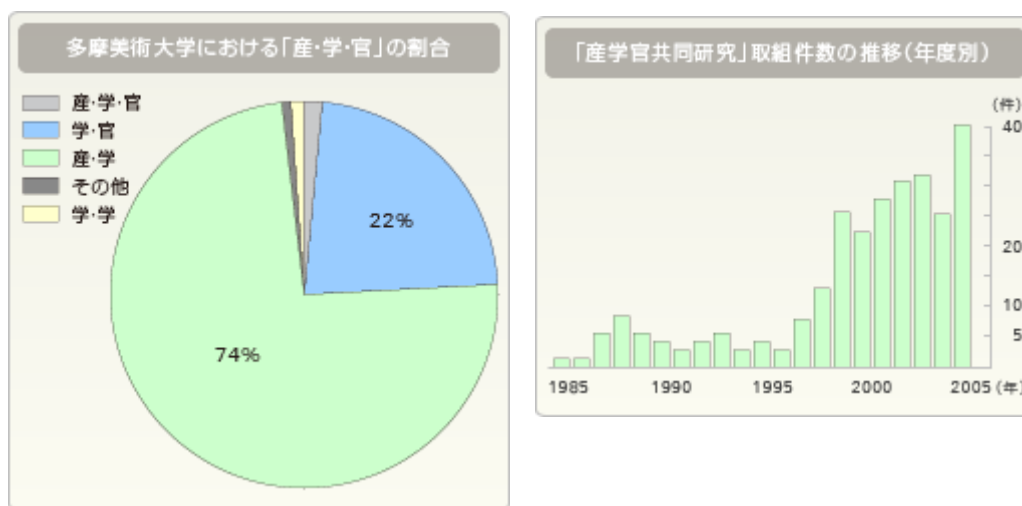
教員個人の研究（教育含む）業績目録のデータベースを構築し、「多摩美術大学教員業績公開システム」としてWEBにより公開している。このデータベースは教員自身で業績目録の更新が可能であり、最新の研究業績目録を公開することが可能である。現在、このデータベースには専任教員、客員教授、非常勤講師計 511 名の業績目録が登録され一般に公開されている（<http://faculty.tamabi.ac.jp>）。2008 年 6 月には英文による公開も予定している。

また「多摩美術大学研究紀要」により、専任教員、客員教授、非常勤講師に研究発表の場を提供している。刊行された紀要は関係大学・機関等に送付し広く公開している。毎年 1 号ずつ刊行し、2007 年度には第 22 号を刊行した。

教員の研究成果の集大成として、定年退職時には本学美術館において退職記念展または出版を行い、1 名当たり 150 万円を上限として資金的支援を行っている。

ロ. 特定の研究課題への支援

上述した学内共同研究費への支援、産学官共同研究への環境支援の結果、プロジェクト型の研究活動は順調に成果を伸ばしている（図Ⅱ-六-1 参照）。学内共同研究が発展的に産学官共同研究につながるなどの好循環となっている。



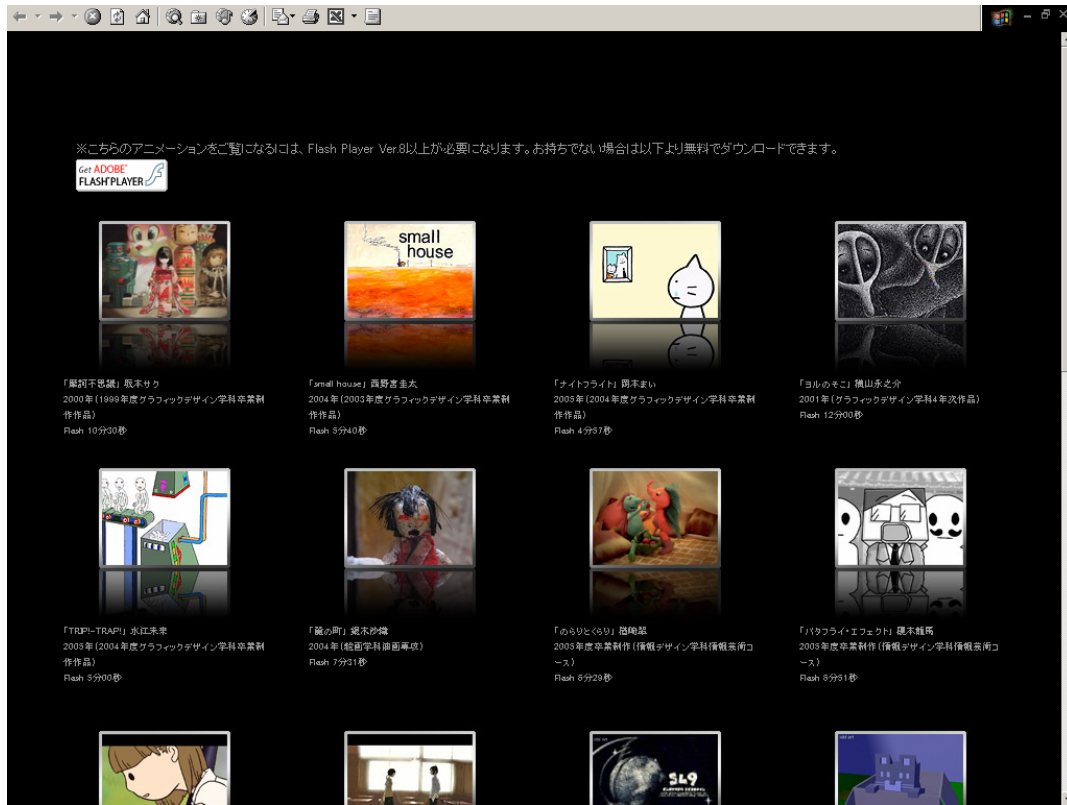
(図Ⅱ-六-1 共同研究の推移(学内、産学官共同研究))

個々の研究成果の発表については、展示会や実際の店舗や商品などとして発表されて来た。この取り組みについては、「産学官共同研究の 20 年」として纏め刊行した（取り組みの具体的内容については、添付資料番号 5・「産学官共同研究の 20 年」冊子参照）。

上述したとおり様々な研究（学習）成果が、多面的なアプローチで公開されている。特

徹的な発表形態として「tamabi.tv (http://tamabi.tv)」を以下に例示した。

「tamabi.tv」は研究発表、シンポジウム、学生作品の他、講義や社会貢献活動など網羅したインターネット放送局である（図Ⅱ-六-2 参照）。美術大学の特色を発揮した発表方法が多面的に採られていることは高く評価出来る。



(図 Ⅱ - 六 - 2 tamabi.tv)

